

G20外務・開発大臣合同会合コミュニケ
食料安全保障、栄養及び食料システムに関するマテーラ宣言
(骨子)

前文

- G20外務・開発大臣は、新型コロナ感染拡大からのより良い回復に向けた国際的取組の強化に貢献するために一堂に会した。
- 世界は、2030年までにSDG2(飢餓の撲滅)を達成する道筋にはない。
- 貧困の緩和、食料安全保障及び持続可能な食料システムが、飢餓を撲滅する鍵。

女性と若者のエンパワーメント

- 女性と若者は、特に地方及び脆弱な状況では、平等な権利、教育、起業機会を喪失。
- 女性及び若者に対する、起業機会創出、エンパワーメントを支援する政策、技術支援及び投資の必要性を強調。

社会的保護措置の促進

- 脆弱な状況で生活する人々のニーズに焦点を当てた、緊急食料支援や学校給食事業等の社会的保護の諸策を促進する。

投資の増強

- 食料安全保障、栄養、持続可能な食料システムのための投資を増強する。
- 持続可能な農業における、適切な知的財産権及びデータプライバシー保護の下での、デジタルトランスフォーメーション及びイノベーションの加速が重要。

気候変動への適応

- 気候変動は世界的な飢餓を増加させる要因の一つであり、農業と食料システムの気候変動への適応を加速させる。

開かれた国際食料貿易の維持

- WTOルールと整合的な開かれた透明性のある無差別な国際食料貿易を維持するとともに、地域の多様な食品のバリューチェーンを強化する。
- 食料価格の過剰な変動につながりかねない、あらゆる不当な制限的措置を防止する。

ワンヘルス・アプローチの推進

- 科学に基づくワンヘルス・アプローチを推進する。
- 公衆衛生の改善、食料の安全性、人獣共通感染症その他のリスクの軽減に向けたガイダンスを提供する。

結語

- 国連食料システムサミット、東京栄養サミット等の国際的プロセスと連携し、国際的な行動を呼びかける。